

# 返戻金制度について

有料職業紹介事業許可番号 09-ユ-300179

有限会社NBスタッフ

## ◆ 返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が、入社後 3 か月未満で本人の自己都合による退職に至った場合、または本人の責めに帰すべき事由により 3 か月未満で解雇された場合、当社が受領した紹介手数料から下記に定める金額を求人者へ返金致します。

記

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 入社後 1 か月未満に退職した場合 | 紹介手数料の 80% |
| 入社後 2 か月未満に退職した場合 | 紹介手数料の 50% |
| 入社後 3 か月未満に退職した場合 | 紹介手数料の 20% |

## ※ 適用除外

- 紹介予定派遣の場合。
- 派遣期間を経ってから直接雇用に移った場合。
- 求人者の採用決定者に対する待遇及びその他の労働条件が採用決定時に締結した雇用に関する契約と著しく異なることに起因する退職の場合。
- 求人者の都合により解雇された、または退職した場合。
- 地震、災害、暴動、事故、その他の左記に準ずる非常事態等による不可抗力な原因で不就業となった場合。

※ 返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。

以上